

i-SMAS 少額短期保険の現状

2024

(2023 年度決算)

本資料は、保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 37 に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

目 次

I. はじめに	
1. 事業の状況	3
2. 企業理念	3
II. 概況および組織	
1. 会社概要	4
2. 組織構成	4
3. 株式の状況	4
4. 役員の状況	5
5. 会計監査	5
III. 主要な業務の内容	
1. 取扱商品	6
2. 保険募集管理態勢	6
3. 顧客保護の取組み	6
IV. 主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度の業務概況	7
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	8
3. 直近の2事業年度における業務の状況	8
(1) 主要な業務状況を示す指標等	8
(2) 保険契約に関する指標等	9
(3) 経理に関する指標等	10
(4) 資産運用に関する指標等	11
(5) 責任準備金の残高の内訳	12
V. 運営に関する事項	
1. リスク管理体制	13
2. 再保険の状況	13
3. 法令遵守体制	13
4. 個人情報の取扱い	13
5. 指定紛争機関	13
6. 反社会勢力等への対応	14
VI. 財産の状況	
1. 計算書類等	15
(1) 貸借対照表	15
(2) 損益計算書	16
(3) 株主資本等変動計算書	17
(4) キャッシュ・フロー計算書	18
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	23
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	23

I. はじめに

1. トップメッセージ

ご愛顧いただいております「リース車両修理費用保険(リペア保険)」は、誠に勝手ながら、2023年8月31日をもって販売を終了することとなりました。

ご契約およびご検討をいただいたお客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

今までのご愛顧に心より感謝申し上げます。

2024年7月

i-SMAS 少額短期保険株式会社

代表取締役社長 三谷 一

2. 企業理念

MISSION(社会的使命)

広く「安全」と「安心」を浸透させ、豊かで快適なクルマ社会の発展に貢献します。

VISION(理想企業像)

絶えず進化を続け、クルマとお客さまを結ぶ『リスク管理コーディネーター』を目指します。

CORE VALUE(中核的価値)

クルマに関する積極的な課題解決を通じて、お客さま本位の保険サービスを提供します。

行動指針

- ・私たちは、高い倫理性と透明性を意識して行動します。
- ・私たちは、お客さまに最大の満足をお届けするために行動します。
- ・私たちは、独創性に富んだ自由闊達な組織を目指して行動します。

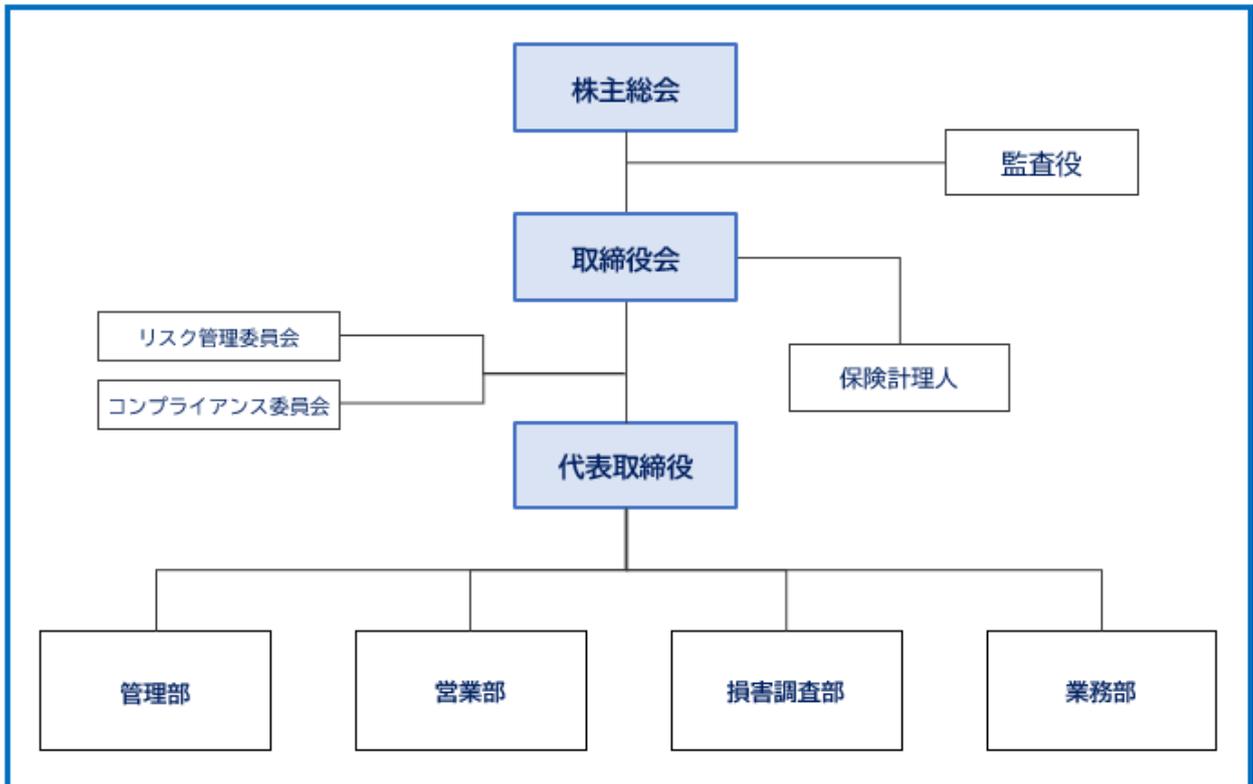
II. 概況および組織

1. 会社概要

(2024年3月31日現在)

項目	内容
名称	i-SMAS 少額短期保険株式会社
設立	2020年11月12日(登録番号:関東財務局長(少額短期保険)第100号)
資本金	280,000千円(他、資本準備金として280,000千円)
総資産	142,887千円
純資産	125,430千円
本社所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
代表取締役社長	三谷 一
従業員	3名

2. 組織構成



3. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 112千株
- (2)発行済株式の総数 56千株
- (3)株主数 1名

(4)大株主 (2024年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
SMAサポート株式会社	56千株	100%

4. 役員の状況（2024年3月31日現在）

役職名	氏名
代表取締役社長	三谷 一
取締役(非常勤)	山田 幸人
取締役(非常勤)	鳥山 康治
監査役(非常勤)	長島 俊介

5. 会計監査

(1) 名称: 有限責任あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査の報酬等の額

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,760	—

Ⅲ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品(2023年8月31日をもって販売を終了しています)

項目	内容
商品名	リース車両修理費用保険(リペア保険)
被保険車両	被保険者が自動車リース契約に基づき日本国内で借用する自動車
保険金額	1 被保険車両の修理に必要と思われる額をもとに、5万円刻みで保険金額を設定。 (引受限度額:500万円/台)
ラインナップ	①事故実績連動型(事故実績型) 保険金請求歴(事故実績)に応じた保険料等級を用いる ②運転挙動連動型(テレマティクス型) テレマティクスによる運転特性に応じた保険料等級を用いる

※事故により修理が発生した際、車両の修理費用その他費用の額を補償します。

2. 保険募集管理態勢

代理店教育研修規程、代理店監査マニュアルを定め、営業部長を募集人に対する教育研修の責任者とし、募集人の育成および資質の向上に努め、教育研修の実施計画策定から推進、実施後の取締役会への報告までを責任を持って取組んでいます。また、年に1回、代理店監査を行い、コンプライアンスチェックや個人情報取扱いチェック等を行っています。

3. 顧客保護の取組み

お客さまの声対応規程、お客さまの声対応マニュアルを定め、苦情対応は各部で行っています。各部署で解決できないと判断された苦情は、全役員で構成する苦情対応委員会にて解決策を策定します。また、業務部はお客さまの声対応マニュアルに従い、苦情対応についての教育を行っています。

保険金支払業務規程を定め、損害調査部が保険金の支払いに係る業務全般を所管し、保険金等の支払管理を統一的に管理する体制を構築しています。

IV. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度の業務概況

(1) 事業の状況

当社は、2020年11月に住友三井オートサービス株式会社(以下、SMAS)の子会社であるSMAサポート株式会社(以下、SMAサポート)の100%出資によって設立されました。2021年5月に少額短期保険業者として登録完了後、i-SMAS 少額短期保険株式会社へ社名変更の上、2021年8月に保険募集を開始いたしました。

少額短期保険業は、一定の事業規模の範囲内において保険金額が少額、保険期間が短期の保険商品を企画・販売する事業で、市場規模は保有契約件数 1,158 万件(前年比 106%)、収入保険料 1,435 億円(前年比 107%)となり、堅調な成長を持続しています(2024年3月現在、一般社団法人日本少額短期保険協会調べ)。

自動車保険市場においては、台風被害の増加等、気候温暖化リスクの顕在化によって、「保険」の意義・必要性が再認識されています。一方、若年層のクルマ離れや自動運転等の普及によって自動車の総保有台数は減少傾向となり、自動車保険市場は長期的には縮小していくと想定されています。

このような市場環境の中、SMAS は既成概念にとらわれず、オートリース会社としての顧客基盤を活かして、斬新かつ独自性のある「リペア保険」を開発し、当社はこのリペア保険の拡販によって、お客さまのニーズを充足するよう努めて参りましたが、2023年8月31日をもって新規契約の引受けを停止し、2023年11月以降の更改契約の引受けも停止いたしました。

当事業年度の経営成績につきましては、前述のとおり契約の引受けを停止したことから、保険契約台数は計画 10,000 台に対して 2,574 台、2024年3月31日時点の保有契約台数は 517 台となり、保険料等収入が 104,779 千円に留まりました。また、無形固定資産(ソフトウェア)42,755 千円の減損会計処理(減損損失の計上)と事業費(113 条繰延資産)の一括償却会計処理(113 条繰延資産残高の取崩 157,688 千円、繰延税金負債の取崩 44,152 千円)によって、経常損失は△278,606 千円、当期純損失は△277,499 千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は SMAS の子会社である SMA サポートから、2020年11月の会社設立時に 280,000 千円(資本準備金 140,000 千円を含む)の出資を受け、2022年11月に 280,000 千円(資本準備金 140,000 千円を含む)の増資を受けています。

(4) 対処すべき課題

当事業年度は、前事業年度に引き続き、経常損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

しかしながら、保有契約台数が 2024年10月1日をもって全件満了となることを見据え、事故受付・保険金支払業務の合理化や、組織・人員体制のスリム化等の対応策により、事業費を削減して十分な保険金支払原資および運転資金を有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと

認識しています。

なお、保険法に基づく事故受付対応(保険金請求時効3年)のため、当社は2027年度まで少額短期保険会社として存続する予定です。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (単位:千円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	15,493	69,397	104,780
経常費用	48,117	122,214	383,386
経常損失	△32,624	△52,816	△278,606
当期純損失	△53,855	△76,318	△277,499
資本金	140,000	280,000	280,000
総資産額	231,396	466,091	142,887
純資産額	199,248	402,929	125,430
責任準備金	3,000	2,613	1,672
有価証券	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	7,706%	5,291%	2,469%
配当性向	—	—	—
従業員数	5名	5名	3名
正味収入保険料	5,920	17,315	26,322

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務状況を示す指標等

① 正味収入保険料 (単位:千円)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	17,315	100%	26,322	100%
合計	17,315	100%	26,322	100%

② 元受正味保険料 (単位:千円)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	34,780	100%	52,519	100%
合計	34,780	100%	52,519	100%

③支払再保険料

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	17,465	100%	26,197	100%
合計	17,465	100%	26,197	100%

④保険引受利益

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	-136,364	100%	-120,919	100%
合計	-136,364	100%	-120,919	100%

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	26,168	100%	38,996	100%
合計	26,168	100%	38,996	100%

⑥元受正味保険金

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	51,021	100%	76,959	100%
合計	51,021	100%	76,959	100%

⑦回収再保険金

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	24,852	100%	37,962	100%
合計	24,852	100%	37,962	100%

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

	2022 年度			2023 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
費用保険	151.1%	224.7%	375.8%	148.1%	1,014.0%	1,162.1%
合計	151.1%	224.7%	375.8%	148.1%	1,014.0%	1,162.1%

③出再控除前の元受損害率、元受事業費および元受合算率

	2022 年度			2023 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
費用保険	146.7%	131.9%	278.6%	146.5%	526.0%	672.5%
合計	146.7%	131.9%	278.6%	146.5%	526.0%	672.5%

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2022 年度	2023 年度
出再先保険会社数	1 社	1 社
出再保険料のうち上位 5 社の割合	100%	100%

⑤支払再保険の格付け毎の割合

	2022 年度	2023 年度
A-以上	100%	100%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	100%	100%

※格付けはスタンダード・アンド・プアーズ(S&P 社)の格付けを使用しています。

⑥未収再保険金の額

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	5,899	100%	5,390	100%
合計	5,899	100%	5,390	100%

(3)経理に関する指標等

①支払備金

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	8,955	100%	8,918	100%
合計	8,955	100%	8,918	100%

②責任準備金

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	2,613	100%	1,672	100%
合計	2,613	100%	1,672	100%

③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④損害率上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位:千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定します。		
計算方法	正味既経過保険料×1%		
経常損失の増加	2022 年度		2023 年度
	187		275

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用状況

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現金及び預貯金	231,030	50%	126,979	89%
有価証券	—	—	—	—
運用資産合計	231,030	50%	126,979	89%
総資産	466,091	100%	142,887	100%

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

	2022 年度		2023 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現金及び預貯金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券利回り

該当事項はありません。

(5)責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	2022 年度			2023 年度		
	費用保険	その他	合計	費用保険	その他	合計
普通責任準備金	2,094	—	2,094	882	—	882
異常危険準備金	519	—	519	789	—	789
契約者配当準備金	—	—	—	—	—	—
合計	2,613	—	2,613	1,672	—	1,672

V. 運営に関する事項

1. リスク管理体制

当社は、少額短期保険業者としての業務の健全性および適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のための社内規程の制定、リスク管理委員会の設置および社内の組織体制を確立しています。

リスク管理委員会は当社のリスク管理に係わる重要事項を協議し、リスク管理に関する統括最高責任者としての代表取締役の決定を補佐し、当社のリスク管理体制の中核協議機関として機能しています。リスク管理委員会の事務局を管理部に置き、代表取締役を委員長、全取締役が委員となり、上記の職務を遂行しています。

2. 再保険の状況

当社は、引受けた保険責任の一部につき再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に努めています。

再保険先の選定は、「保有および出再に関する管理規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況等を勘案して取締役会にて決定し、再保険契約を締結しています。

3. 法令遵守体制

当社は、コンプライアンスについて少額短期保険業者として役員・全従業員が一体となり、これを推進していくためコンプライアンス委員会を設置する等、推進体制の整備を行っています。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する全般的統制・管理を行い、事務局を管理部に置き、代表取締役を委員長、全取締役が委員となり、職務を遂行しています。

また、コンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンス推進に関する規程・マニュアル等のルールを策定し、組織全体に周知しています。

コンプライアンスの観点から問題が生じた場合や生じる恐れがあると判断された場合に、職制ラインでの意思伝達・報告が困難な状況に備えて、指定弁護士、SMAS 法務部に意思伝達・情報連絡ができるコンプライアンス・デスク制度を整備しています。

4. 個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは個人情報の取扱い方針(プライバシーポリシー)に基づいています。

5. 指定紛争機関

当社に対する、お客さまからの苦情等のお申出につきましては、解決に向け真摯な対応に努める所存ですが、お客さまの必要に応じ、「一般社団法人日本少額短期保険協会」が運営し、当社が契約する(指定紛争解決機関)「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことも可能です。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL:0120-82-1144 FAX:03-3297-0755

受付時間:月～金(祝日・年末年始休業期間を除く)9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページ:<https://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

6. 反社会勢力等への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現して参ります。

VI. 財産の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	2022 年度 2023 年 3 月 31 日現在	2023 年度 2024 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		
現金及び預貯金	231,030	126,979
預貯金	231,030	126,979
その他	—	—
無形固定資産	59,958	0
ソフトウェア	59,958	0
再保険貸	3,765	4,064
その他資産	161,337	1,844
未収金	3,648	1,738
仮払金	—	106
保険業法第 113 条繰延資産	157,688	0
供託金	10,000	10,000
資産の部合計	466,091	142,887
(負債の部)		
保険契約準備金	11,568	10,590
支払備金	8,955	8,918
責任準備金	2,613	1,672
再保険借	—	—
代理店借	632	285
その他負債	6,807	6,581
未払金	6,466	6,229
未払法人税等	341	352
その他	—	—
繰延税金負債	44,152	0
負債の部合計	63,162	17,457
(純資産の部)		
資本金	280,000	280,000
資本剰余金	280,000	280,000
資本準備金	280,000	280,000
利益剰余金	△157,070	△434,569
繰越利益剰余金	△157,070	△434,569
純資産の部合計	402,929	125,430
負債および純資産の部合計	466,091	142,887

(2)損益計算書

(単位:千円)

	2022 年度 2022 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日現在	2023 年度 2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日現在
経常収益	69,397	104,780
保険料等収入	69,316	104,779
保険料	35,911	53,428
再保険収入	33,405	51,350
回収再保険金	24,852	37,962
再保険手数料	6,986	9,351
再保険返戻金	1,567	4,035
その他経常収益	80	1
経常費用	122,214	383,386
保険金等支払金	71,184	108,101
保険金等	51,021	76,959
解約返戻金等	1,131	909
再保険料	19,032	30,232
責任準備金等繰入額	5,137	△977
支払備金繰入額	5,524	△37
責任準備金繰入額	△387	△940
事業費	129,359	118,574
営業費及び一般管理費	113,191	101,278
税金	61	93
減価償却費	16,106	17,202
その他経常費用	△83,467	157,688
営業外費用	—	—
創立費	—	—
開業費	—	—
経常損失	△52,816	△278,606
特別損失(減損損失)	—	42,755
税引前当期純損失	△52,816	△321,362
法人税及び住民税	290	290
法人税等調整額	23,211	△44,152
法人税等合計	23,501	△43,862
当期純損失	△76,318	△277,499

(3)株主資本等変動計算書

①2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	140,000	140,000	△80,751	199,248	199,248
当期変動額					
新株の発行	140,000	140,000		280,000	280,000
当期純損失			△76,318	△76,318	△76,318
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	140,000	140,000	△76,318	203,681	203,681
当期末残高	280,000	280,000	△157,070	402,929	402,929

②2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	280,000	280,000	△157,070	402,929	402,929
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失			△277,499	△277,499	△277,499
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			△277,499	△277,499	△277,499
当期末残高	280,000	280,000	△434,569	125,430	125,430

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	2022年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日現在	2023年度 2023年4月1日～ 2023年3月31日現在
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△52,816	△321,362
減価償却費	16,106	17,202
保険業法第113条繰延資産償却費	19,507	157,688
減損損失	—	42,755
支払備金の増加額	5,524	△37
責任準備金の増加額	△387	△940
外国再保険貸の増加額	△3,765	△298
その他資産の増減額	1,952	1,804
代理店借の増加額	△328	△347
外国再保険借の増加額	△1,111	—
その他負債の増減額	4,103	△226
小計	△11,213	△103,760
法人税等の支払額	△290	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,503	△104,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△4,080	—
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	△102,974	—
供託金の支払による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,054	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	280,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	280,000	—
現金および現金同等物の増減額	161,442	△104,050
現金および現金同等物の期首残高	69,587	231,030
現金および現金同等物の期末残高	231,030	126,979

【個別注記表】(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としています。

(2) 支払備金の積立方法

① 普通支払備金の積立方法

保険業法第117条の規定に基づき計算しています。

② 既発生未報告損害支払備金の積立方法

実績に基づき合理的に計上しています。

(3) 責任準備金の積立方法

① 普通責任準備金の積立方法

当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。

② 異常危険準備金の積立方法

保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しています。

また、2回目以降保険料は、当該契約の約款に定める保険料支払期日応当月が到来しているものについて計上しています。

② 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当事業年度末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	450千円
--------	-------

(2) 再保険に係る支払備金及び責任準備金

①支払備金の内訳

普通支払備金	8,589千円
既発生未報告損害支払備金	9,246千円
計	17,836千円
同上に係る出再支払備金	8,918千円
差引	8,918千円

②責任準備金の内訳

普通責任準備金	1,765千円
同上に係る出再責任準備金	882千円
差引	882千円
異常危険準備金	789千円
合計	1,672千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

収益の総額	248千円
費用の総額	61,672千円

(2) 収益及び費用に関する金額

①正味収入保険料	26,322千円
②正味支払保険金	38,996千円
③支払備金繰入額(△は戻入額)	
普通支払備金繰入額	394千円
既発生未報告損害支払備金繰入額	△468千円
計	△74千円
同上に係る出再支払備金繰入額	△37千円
差引	△37千円
④責任準備金繰入額(△は戻入額)	
普通責任準備金繰入額	△2,421千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1,210千円
差引	△1,210千円
異常危険準備金繰入額	270千円
合計	△940千円

(3) 保険業法第113条繰延資産の一時償却

2023年8月をもって新規契約の引受けを停止し、2023年11月以降の更改契約の引受けも停止したことに伴い、当事業年度以降は保険料収入の減少が見込まれます。そのため、保険業法第113条における繰延効果が期待されなくなったことにより、当事業年度において保険業法第113条繰延資産を一時償却しています。なお、当該償却費157,688千円はその他経常費用に計上しています。

(4) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	基幹システム	ソフトウェア	42,755

② 減損損失の認識に至った経緯

2023年8月をもって新規契約の引受けを停止し、2023年11月以降の更改契約の引受けも停止したことに伴い、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しています。

③ 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準として資産のグルーピングを行っています。

④ 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しています。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 56,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預貯金に限定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

預貯金、未収金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

6. 税効果会計に関する注記

保険業法第113条繰延資産の一時償却に伴い、繰延税金負債を取崩しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社	住友三井オート サービス株式会社	被所有 間接 100.0%	出向者の受入	出向料の支払 (注 2)	43,520	—	—

(注1)出向料は出向契約に基づき支払っています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,239円82銭
(2) 1株当たり当期純損失	△4,955円35銭

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	245,760	126,219
①純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	245,240	125,430
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	519	789
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	—	—
⑥土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	9,289	10,223
保険リスク相当額	8,538	9,787
R1 一般保険リスク相当額	6,815	9,335
R4 巨大災害リスク相当額	1,723	452
R2 資産運用リスク相当額	2,431	1,375
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	2,310	1,269
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	61	51
再保険回収リスク相当額	58	53
R3 経営管理リスク相当額	329	334
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times(1/2)\}]\times 100$	5,291.4%	2,469.1%

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1)有価証券

該当事項はありません。

(2)金銭信託

該当事項はありません。

i-SMAS 少額短期保険の現状

i-SMAS 少額短期保険株式会社
〒163-1420 東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号
URL:<https://www.i-smas.co.jp/>

2024 年 7 月発行